

イ 暴力団（法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき

ウ 役員等が事故、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給、又は便宜を供給するなど、直接的または積極的に、暴力団の維持または運営に協力又は関与していると認められるとき

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当すると知りながら、当該相手方との契約を締結したと認められるとき

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き開始の決定または再生手続きの開始の決定があった者でないこと

3 実施要領等の配布

本公告の掲載と同時に、済生会川内病院ホームページ (<http://www.saiseikai-sendai.jp>) に次のような書類も同時に掲載します。

(1) 掲載書類

ア 院内保育所管理運営業務委託のプロポーザル実施要領

イ 院内保育所管理運営業務委託仕様書

ウ 公募型プロポーザル参加申込書（様式第1号）

エ 会社（業務）概要（様式第2号）

オ 提案書（様式第3号）

カ 管理運営体制及び業務の具体的提案（様式第4号）

キ 見積書（様式第5号）

ク 質問書（様式第6号）

(2) 資料の配布

公告日から済生会川内病院ホームページ (<http://www.saiseikai-sendai.jp>) に掲載される上記(1)掲載書類を、ダウンロードしていただくことで、資料の配布とさせていただきます。

(3) 事務局（書類の提出先及び問い合わせ先）

担当：済生会川内病院 総務課

所在地：〒895-0074 鹿児島県薩摩川内市原田町2番46号

電話：0996-23-5221 FAX：0996-23-9797

E-mail：info@saiseikai-sendai.jp

4 質問及び回答

(1) 質問

ア 提出期限：平成29年1月30日（月）午後4時まで

イ 提出方法：質問書（様式第5号）により電子メール（info@saiseikai-sendai.jp）で提出すること。なお、件名に「院内保育所公募型プロポーザル質問書の送付」と記載し、送付後に必ず電話で受信確認を行うこと

(2) 回答（基準）

質問書に対する回答は、全ての分を取りまとめ、平成29年2月2日（木）午後3時を目途にホームページに掲載します。なお、質問者への個別回答は行わず、また質疑への回答は仕様書の追加又は修正とみなします。

5 プロポーザル参加申し込み

本プロポーザルに参加を希望する者は、公募型プロポーザル参加申込書を下記のとおり提出すること

(1) 提出期限：平成29年2月9日（木）午後4時まで

(2) 提出場所：上記3の(3)の事務局（書類の提出先及び問い合わせ先）

6 選定手続等

(1) 選定方法

院内に設置する審査委員会において、提出のあった提案書に関し、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答の内容を踏まえ評価を行い、最も優れた提案をした事業者を選定します。

(2) 提出方法

実施要領に定める参加申込書及び提案書等を持参または郵送（書留郵便に限る。）してください。

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後4時の間とします。

(3) 提出期限

提案書等：平成29年2月9日（木）午後4時まで

(4) 提出場所

上記3の(3)の事務局（書類の提出先及び問い合わせ先）

(5) プレゼンテーションの開催日及び場所

ア 開催日：平成29年2月中旬

各参加者への開始予定日時は別途連絡します。

イ 開催場所：鹿児島県薩摩川内市原田町2番46号

済生会川内病院 新管理棟4階 なでしこホール

7 その他

(1) この契約を締結した後、当該契約に係る法人の予算が承認されなかった場合、この契約が解除されることがあります。

(2) 詳細は実施要領及び仕様書によります。

以上